

一般質問 市の財政は本当に危機なのか？（その2）

財政運営は、市民の暮らしを守る方向に切り替えるべき

市は昨年8月、「財政健全化計画の見直し」を発表し、平成22年度に約25億2千万円の赤字が見込まれるとしました。
 さかの議員は、財政健全化計画の内容、財政運営のあり方について、次の見解を述べ、要望しました。

◆市は平成22年度の赤字対策として、基金の取り崩しを5億円、退職手当債の発行を10億円、人件費などの削減を10億2千万円に対応しようとしている。基金の取り崩し・退職手当債の発行は理解できる。人件費も職員の早期退職で、すでに8億円のメドがついている。

◆残りの赤字分を、市は平成20年度に、保育料・施設利用料・自転車駐車場使用料などの値上げを提案し、市民負担を増やそうとしている。また、敬老金などの縮小をおこなおうとしている。さらに、下水道事業特別会計への繰入金を減らし、下水道使用料の値上げを行おうとしている。

◆「財政健全化計画の見直し」は、平成23年度以降の市財政について、「団塊の世代の退職後において人件費が大きく削減されること、ゆうゆうセンターやいきいきファンドに係る起債償還が順次終期を迎え、・・・収支は徐々に改善されていく」としている。



◆市民の暮らしは、増税・社会保障切り捨て・貧困と格差の拡大などで大変である。市民の暮らしを守るために、平成22年度に少しの赤字が出てもやむを得ないのではないか。平成23年度以降の財政は改善される見通しであるので、少しの赤字はその後解決される。この間も市民に負担を押し付けてきたが、このことは「福祉の増進」という自治体の役割の放棄である。

さかの議員は、まとめとして次のことを市に強く要求しました。

市の現在の財政は、財政健全化法からしても、「財政再生基準」に該当しない。また、平成23年度以降は収支改善の方向にある。一方で、近隣他市に比べて、子ども医療費助成の年齢、妊婦健診の公費負担回数など多くのサービスで差がついている。さらに、下水道使用料・保育料などの引き上げ計画は、市民の暮らしにさらに負担を押しつける。財政運営は、市民の暮らしを守る方向に切り替えるべきである。

第2京阪道路の環境対策

倉治小学校付近の一般道路に8mの遮音壁設置へ

要望が実現 さかの議員の質問に回答

【質問】一昨年、昨年の市議会において、倉治小学校の騒音対策が不十分、すなわち「倉治小学校の付近だけ一般道路の遮音壁が設置されていない」とを指摘し、一般道路への遮音壁の設置を求めてきた。このような中、事業者は、地元に対し、前向きな回答をしているとの話を聞いたが、改めて、現状などを、お聞かせ頂きたい。

【答弁】道路の環境影響の予測手法は、諸情勢の変化や最新の知見を踏まえ、改定が行われる。この予測手法が、昨年改定されたことを受け、事業者は予測値のチェックを行っている。チェックの結果、倉治小学校（倉治1丁目）付近について、追加の騒音対策が必要になったとの報告を事業者より受けている。

対策内容は、まもなく報告頂けると理解している。市としては、一般道路遮音壁が空白である400mの区間に、8mの遮音壁が設置して頂けると考えている。

【質問】騒音の低減効果がある「高機能舗装」が、第2京阪道路の高速部・一般部ともに採用されるが、倉治小学校に近接する村野神宮寺線にも採用されるのか。

【答弁】村野神宮寺線の舗装についても、「高機能舗装」を採用する予定である。

【要望】環境対策として、さらに「一般道路高架部への裏面吸音板」の設置、遮音壁の吸音透光板採用の検討を要望する。

